

（午前10時30分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回も三点ありまして、まず一つ目なんです。単身高齢者安否確認のための通信機器付電球に補助金制度をとというテーマです。

本市では高齢者見守り安心ネットワーク事業等により、行政と地域との協力で高齢者の見守りを実施されています。しかし、独り暮らしの高齢者と離れて暮らす家族は、倒れていないかといつも心配しています。

そこで、その対策として私の提案を申し上げます。最近、各地の自治体で通信機器付電球の導入の実施や検討が進んでいます。通信機器付電球とは、トイレや廊下などの電球を通信機器を兼ね備えた専用の電球に付け替えることにより、点灯や消灯の状況をインターネット経由で親族や知人に送信する仕組みです。高齢者世帯で1日中点灯や消灯がなければ、家族や知人などのスマートフォンやメールなどで通知が届くシステムです。

通信機器付電気は比較的安価であります。ある事業者では、初期費用、追加費用なしの月額税込みで1,078円、年間で1万2,936円です。電球を替えるだけなので独り暮らしの高齢者の安否確認に役立つと、実施や、また実証実験をしている自治体が最近増えています。市民が通信機器付電球を希望した場合の補助制度を提案したいと思います。

大きな項目の二点目ですが、本市の「ひき

こもり支援施策」についてお聞きします。

厚生労働省は平成21年度からひきこもり支援の充実と推進のため、ひきこもり支援推進事業に取り組んでいます。令和元年6月、当時の厚生労働大臣であった根本氏は、「ひきこもりの状態にある方やご家族はそれぞれ異なる経緯や事情を抱えています。生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることに思いを寄せながら、時間をかけて寄り添う支援が必要です。誰にとっても安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる機会があることが生きていくための基盤になります。ひきこもりの状態にある方やそのご家族にとっても、そうした場所や機会を得て積み重ねることが社会とのつながりを回復する道になります」というすばらしい見解を言われておりました。

本市でのひきこもり支援推進事業の現状についてお尋ねします。また今後、どのように推進する計画なのかお尋ねしたいと思います。

大きな項目三つ目ですが、前立腺がん検診の補助制度の提案についてです。

前立腺がんは50歳代から増え、高齢になるほど多くなります。2017年の統計では、日本で前立腺がんを発症した人は年間約9万人で、男性に発生するがんの第1位となっています。およそ9人に1人が一生のうちに発症するということも書かれておりました。前立腺がんの初期には自覚症状がほとんどありません。早期発見のためには、採血して行うPSA検査が重要だと言われています。早く見つけて治療をするためには、定期的な検査が有効とのことです。

新聞報道によると、2016年度で全国約1,700の自治体のうち82%が前立腺がん検査を実施しています。山梨県甲斐市、人口7万6,000

人ですが、50歳以上の希望する市民に無料で検査を実施しています。自費で検査すると約3,000円かかるそうです。そこで、市民の健康を守る一環として希望する市民に実証実験を実施し、補助制度につなげるよう提案したいと思います。

壇上からの質問は以上であります。どうぞご回答よろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）8番 高本君の質問項目1、単身高齢者安否確認のための通信機器付電球に補助制度をに対する答弁を求めます。健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）単身高齢者安否確認のための通信機器付電球に補助制度についてお答えします。

橋本市では現在、介護保険制度の介護予防生活支援サービスを活用し、独り暮らしの要援護者が安全で安心して生活できるよう、見守り事業として緊急時に警備会社や支援者につながる緊急通報装置の設置や、見守りを兼ねた自立生活を支援するための配食サービスがあり、サービスが必要な方にご利用いただいています。また、地域の方にはボランティアで、近隣の高齢者に声かけなどの見守り支援をしていただいています。

こうした日々の見守りは、地域の担い手不足や訪問回数に限りがあるなどの課題はありますが、対面式の見守りは顔と顔が見え、コミュニケーションができ、地域づくりにつながっていると考えています。

議員ご提案の自宅のトイレなどの電球を取り替えるだけで見守りサービスが受けられるSIM付のLED電球は、プライバシーを損ねず、電球の点灯消灯の使用状況が1日1回のメールで把握でき、一定時間に動きがない場合、家族または宅配業者が自宅を訪問するという仕組みで、安否確認の手段の一つであ

ると考えます。しかしながら、通信機器付電球による安否確認の事業は、介護保険制度を利用した対面での見守り事業には該当せず、急病が発生した場合に緊急時の対応ができません。

市としては、地域づくりを通じて見守り活動や助け合いを推進していること、日々の安否確認は家族が電話や訪問で確認できることから、現在のところ通信機器付電球の補助事業を実施する予定はありません。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）それでは、まず一点目お聞きします。橋本市見守り安心ネットワーク事業の緊急通報システムがありますが、お尋ねします。何世帯に設置して、全体の年間維持費はどれだけの経費ですか。1世帯当たりいくら経費がかかっていることになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）この安全生活支援サービスとして警備会社のペンダントを所有していただきまして、ボタンを押すと警備会社に連絡が入りまして、登録された近所の方であつたりですとか身内の方にそういう連絡が行くというシステムなんですけれども。対象となっている、ご利用されている方については221人となっております。

この対象者につきましてはアセスメントがございまして、独り暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯に属する要援護高齢者等になります。所得税が非課税の世帯であつたりですとか、身体上疾患があるなど常時注意を要する状態にあられる方など、いろいろ要件がございまして、協力員という方の登録も必要になってきます。協力員が3人の登録が必要でございまして、うち1人は民生委員にお願

いしているところでもあります。

この費用というのがだいたい月1,320円、年間で1万5,840円を公費で負担させていただいておるところでございます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今の答弁なんですけど、あくまでもこれはお一人の高齢者暮らしの方対象ですね。高齢者独り暮らしの条件になっているんですね。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）独り暮らしの高齢者と、それから高齢者のみの世帯で、先ほど申しました非課税であったりですか、常時注意を要しないといけない状態になられる方、それから協力員が協力していただける方という、そういう要件が整った方になります。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたらちょっとお聞きします。この通信機器付電球というのは、私もこれを最近知ってすごいいいなと思いましたが、親族や知人がインターネット経由で点灯や消灯の状況をメールで確認した際に、高齢者の安否確認が必要だと判断した場合はそういうところへ連絡が行くんですが、すぐ行けない場合は当該事業者のところに連絡すれば、事業者のスタッフが訪ねていっていただけるという便利な物なんですけども。先ほどご答弁もありましたように、日々の見守りは地域の担い手不足や訪問回数に限りがありますということでおっしゃっていました。そんなことで、親族や知人の電話確認だけでは不十分です。高齢者の日々の暮らしが分かりやすいこのシステムは、今行っている地域見守り活動の補助的に手助けにもなりますし、通信機器付電球を希望した、あくまで希望している市民の皆さんに補助制度ということなんで、全ての方じゃなくて先ほ

ど言いました221人、今利用しているそういう人たちじゃなくて、希望する方だけでも補助制度ができないかというお尋ねなんですけど、いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）この警備会社の警報装置を利用されている方が200人余りおるのではありますけれども、私どもが見守りの活動として取り入れているところ、介護保険制度を利用している分につきましてはこれ以外にもしている事業がございます、例えば配食サービス見守り事業と申しまして、週3回になるんですけれどもお弁当を届けさせていただいて、そのときに安否確認も同時に行っているという制度がございます。この二つにつきましては、申しましたように介護保険の制度を使った事業でございます。地域の見守りというところも兼ねておりまして、もし何か変わったことがあればいきいき健康課のほうに連絡が入ったりですか、そういう地域の登録された方に、協力をされている方に連絡が入ったりする制度であります。

確かに、この電球のほうも取り入れるということは非常に裾野が広がっていいのかなとは思いますが、やはり一つ取り入れるということになりましたら事業の整理というところも考えていかないと思っておりますので、今のところはこの二つの介護保険の制度を使った介護保険法の中での制度の事業、それとあと一つは、乳酸飲料会社、ヤクルトさんなんですけれども、その愛の声かけ運動というのもありまして、それも見守りの一つの事業をその会社がしてくれているところでもあります。そういった制度が幾つかありますので、やはり一つの事業を取り入れていくにはまた事業の整理というところも考えていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）利用しているところを幾つか調べてみたんですが、東京都のある市では、利用開始から2年間だけ月額750円の補助金を出して、自己負担は月額230円ということで、3年目からは全額自己負担らしいんですけども。もう一つ、埼玉県や熊本県のある市では導入を検討しており、自治体として補助金を出す方向で今やっておるということでもあります。また、宮崎県と大阪府のある市でも令和4年度から導入を検討しており、自治体から補助金を出す方向で今されているということでもあります。宮城県のある市では、独居高齢者向け見守りサービスとして位置づけられて、市が一部補助をするということで昨年10月から始めていますということで、実施をしているところや実証実験的にされたところも始まっています。通信機器付電球の実証実験をほかの市でもされているところがありますので、緊急通報システム、現在やっておられることも併せて考えたら、実証実験も一度やってみたらというふうに思うんですが、先ほど答弁をされましたけども、こういったことも含めてやれば希望者だけの話でありますので検討されるようにしていただきたいんですが、検討することも難しいですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今のところは、当初の答弁にもありましたように実施の予定はございません。この先、例えばこの電球の制度が介護保険法の中で定められた制度になるようであればまた取り組んでいくべきかとは思いますが、現在のところ、先ほど他の市町村でされているということではあるんですけども、私どもも緊急通報システムであるとか配食サービスであるとか、そういう同じような同等の事業をさせていただいておりますので、今のところはこの事業については採用する予定はございません。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）取りあえず、実施されているとか実証実験を始めてみようかというところも増えかけていると。この電球が始まったのはまだ2年で浅いんですけどね。そういったことで事業者もあちこち自治体を回って、「取り入れてくれませんか」とセールスに回っているみたいなんです。だから、実際やっているところに尋ねることぐらいは、どんな具合ですかと、経費はどれぐらいかかっているかということで、そんなこともまずは調べてみたりすることも参考になるかと思しますので、それぐらいはぜひやってください。お願いします。

一つ目は終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、本市のひきこもり支援施策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）本市のひきこもり支援施策についてお答えします。

ひきこもり支援推進事業の現状ですが、本市では福祉課がひきこもり一次相談窓口となり、本人や家族、また支援者からのひきこもりに関する相談を受けています。しかしながら、相談内容が生活困窮やひきこもり者の家族に関する相談、例えば高齢者、障がい者、子どもに関わることなど多岐にわたることもあるため、生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援員や就労支援員のほか、必要に応じて関係課、関係機関と連携し、精神保健福祉士や社会福祉士、介護福祉士、保健師など専門職も積極的に関わり支援を行っているところ です。

また、2カ月に1回、福祉課障がい福祉係、就労支援員、NPO法人ひきこもり支援サークルとらいあぐる、若者サポートステーシ

ョンWith You きのかわ、すてっぷ・ぼーときのかわ、橋本保健所等、支援に関わる関係機関による「ひきこもり者支援検討会実務者会議」を開催し、情報交換や連携を図るとともに、「広報はしもと」やホームページにより相談機関の情報提供、ひきこもり問題の啓発を行っています。

併せて、ひきこもり者が近くの支援施設を利用しづらいと考えるとも想定されるため、他圏域の支援施設を利用できるよう調整しています。

今後の支援の推進については、引き続き関係課、関係機関が連携してひきこもり者を支える重層的な支援を図っていきます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら、まず一点目お聞きします。厚生労働省が平成30年度から取り組んでいるひきこもり支援推進事業は、三つの事業から構成されています。ひきこもりサポート事業もその一つであります。このひきこもりサポート事業とは、市町村においてひきこもり支援の基盤を構築し、ひきこもり状態にある方の状況に応じて社会参加に向けた支援を図るため、ひきこもり支援に関する相談窓口の周知やひきこもりの実態把握、ひきこもり状態にある方やその家族が安心して過ごせる居場所づくり、ひきこもりサポーターの派遣等を行っていく事業ということで位置づけております。

市町村が実施すべきひきこもりサポート事業としては、情報発信や訪問支援を行うひきこもり相談窓口の設置が必要と言われております。本市においては福祉課がひきこもり一次相談窓口となっておりますが、厚生労働省の言っているひきこもり相談窓口とは、ひきこもり相談を一つの業務として専任を置いて受け

付ける体制を言っているのではないかと私は思っているのですが、違うのでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）本市のひきこもりの相談窓口は、議員おただしのおり福祉課になっております。そこで、現在のひきこもりの様態を見てみますと、やはり周りにいろいろな問題を抱えてひきこもりだけの問題ではなくて、先ほど申しましたように障がいであったり高齢であったり、いろいろな課題を抱えておられることが想定されておりますし、それが事実であります。それで、例えば福祉課じゃなくて別のほうから、高齢のことだと思っていきいきのほうへ相談に行かれたにしても、それがひいてはひきこもりということの課題を抱えているのであれば、やはり福祉課も一緒になって、それから保健師も一緒になって支援していく、そういう体制を取っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）私が今から申し上げるのは、厚生労働省からの資料で申し上げるんですけども、ひきこもりサポート事業ということで市町村が進めるべきことということで申し上げていることは、一つは先ほど言いました相談窓口を設置することですね。利用可能なひきこもりの相談者の皆さんの相談窓口と。もう一つは、ひきこもり支援拠点、居場所づくりということでもあります。もう一つは、ひきこもりサポーターの派遣ということを各市町村に、平成25年度にそういうことを出しておられます。また平成30年度にもより充実させるような指示を出されたみたいなんですけども。一つお聞きしたいんですが、厚生労働省はまず市町村がやるべきことは今言いましたようなことなんですけども、ひきこもりの実態調査、掌握するということで実態調査を求めているところがあるんですけども、本市におい

てひきこもり支援対象者の状況をつかむような実態調査をされたことはあるんですか。お聞きします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）実態調査という詳しい調査というのは行っていないと思います。ただ、こちらのほうで福祉課の生活困窮者自立支援窓口でのひきこもり相談件数というのは令和2年度では5人、延べ16回、それから3年度で5人、延べ7回というふうな相談は受けております。ただ、ひきこもりの問題を抱えている方がこれで全てとは思っておりませんで、やはりいろいろな支援団体が支援していただいている状況ではありますので、そちらのほうの市としての支援も行っている状況ではあります。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そういうことですね。実態調査はされていないということですね。相談に来られた人の数だけは分かっているけどね。そうじゃなくて今、厚生労働省がおっしゃっているのは、実態を把握してくださいという指示を出されているんですね、各市町村に。それをやる予定も一切考えてもないんですか。お聞きします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）ひきこもりの問題というのはかなり繊細なところがあると思います。ひきこもりという中には、実際そのひきこもりでご本人やご家族がお困りの場合もありますでしょうし、もしかしたらそれが居心地がよく、家の中でいらっしゃるとい方もおられるのではないかと思います。かといって放っておくわけにはいきませんので、やはり行政として支援の手を差し伸べないといけない部分は差し伸べていかないとはいけませんので、民生委員や地域の皆さんにご協力いただいて、情報提供というのを受ける

べきではあると考えております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）実際に実態調査ということなんですが、厚生労働省からもそういったことも言われていることがあって、一般市と区とつくところの自治体ですね、795自治体中238自治体が実施されています。29.9%。調査を実施していない自治体のこともつかんでおられて、95の自治体が調査を予定しているということが厚生労働省の資料で出ておりました。そのやり方なんですけど、今、部長が言うのはそれはそれでされているんですけど、実際どんなふうに行われているかといいますと、だいたい調査の方法っていうたら民生委員、児童委員、そういった方が地域のことをよくご存じなんで、民生委員、児童委員の皆さんにアンケートで聞き取り調査をしているところがあるんですけど、私が調べたらほとんどそうされています。だから、立ち入ってなかなか調べにくいところもありますか、地元の民生委員の方はよくご存じの方が多いんで、そこで聞き取りをすれば大まかだいたい地域の状況って分かると思うんで、それはやれんこともないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）やはり調査には行政にも力に限りがありますので、民生委員などのお力をお借りしないといけないというところはそのとおりだと思います。ただ、ヤングケアラーのときにもそうだったんですけども、調査を進めていく上でデリケートな部分ではありますので、やはり調査の前にはしっかりとご協力いただける方への情報の提供などが必要であると考えておりますので、調査については大変重要であるとは認識しております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）厚生労働省はこのひき

こもりの問題ね、おっしゃるように分かるんです。かなり複雑で難しい問題であります。ところが、やっぱり順番があって、何から始めるか、地域の状況をつかむために行政として何から始めるかということで、一つはそれを調査するための部隊というか委員会をつくらなありません。協議会か何かね。それから何をしようかというたら、まず実態把握と言っています、厚生労働省。その次にそのデータに基づいてそれを分析して、どう対応していくことが必要かということを考えていく。それから本格的に取り組んでいくという、行政として。そういう順番を追ってやっていくことになっているので。だから、そういうような考え方で、まずは地域のことを知らないで実態が分からないで来られただけでは、対応、今後長期的に考えてそんなことをずっと続けとったらあかんと思いますので、実際どうなっているかという実態をまずは知ることが行政等の責任やと思いますので、民生委員の皆さんに聞くことぐらいそんな難しくないで、状況を把握してくださいということで報告いただいたらと思うんですけど、いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）実態調査、確かに大切であると認識しておりますし、民生委員にもこれ以外にもいろいろとお願いしているところではあるので、そこの辺も考えながらまたお願いをしていかないといけないなと思います。ただ、調査をするについては、今度受け入れる体制というのもつくっていかないといけないと思いますので、そちらの充実もしないといけません。先ほども申しましたように私ども、ひきこもりというのが一つの課題だけではなくいろんな課題を抱えておられるのではないかと思われるので、今年、重層的支援体制の整備というところに着手を

いたしまして、今度、令和4年度に向けて地域福祉計画も見直しているところではあるんですけども、その重点施策に重層的な支援体制の整備というところも掲げておりますので、そういった面からもアプローチしていきたいと考えております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）部長が言うのはよく分かるんですけども。そういうふうにしていかなあかんのは分かるんですけども。まずは実態を分からないと、何をどうしたらええんか分からないんじゃないですか。まず市全体の地域か、ここの地域はこうなって、ここの地域がこうなっているということも把握した上であたっていかないと、ぶっつけ本番じゃなくてきちっと順序立ててやっていかんとあかんと思いますので、まずは行政として状況がどうなっているかということもまず知っておく立場やと思いますので、一応民生委員の会議のときにそういう提案をしていただいて、いかがかなということで検討してみたらどうでしょうかね。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）民生委員にお願いすることも選択肢の一つとして、今後、ひきこもりの調査もしくは支援に係る進め方については検討してまいりたいと思います。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）もう一つ次にお聞きします。ひきこもり状態にある方やその家族の人が安心して過ごせる居場所づくりのことなんですが、現在、直接的にはひきこもりの支援サークルとして、とらいあんぐるが今されています。今のところ一つだけされているんですけども、今後居場所づくりとしては、ひきこもりが減ることは多分ないと思いますので、そういう意味では居場所づくりのことについては今後どのような考えを持っておられるか

お聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）とらいあんぐるさんにつきましては、本当に長い間根気よくひきこもりの方に対する支援を続けてい
てくださっていることにつきましては、本当に感謝申し上げております。この居場所とい
うのは、やはり出てきてくださる方への居場所というのは、通いの場というのは大切か
と思いますので、今後またとらいあんぐるさんが継続してしていただけるように、担
当課と一緒に話を進めていきたいなと思
っております。また、とらいあんぐるさんの
要望にも応えていきたいなと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）とらいあんぐるさんの
関わっている方にご意見を聞いてみたんです。
自分たちも今、年もいっているし、学校教員
を辞められてされている方、すごく私も感謝
をしているんですが。あと4年も5年もた
ったら本当に不安だと。行政の支援、橋本市の
ほうで、私をはじめに言いましたように一つ
の事業としての形になってないので、市とし
ては。形になっていないので、そう思ってい
るんです。だから、とらいあんぐるさんが自
分たちの後どうなるのかなという不安をお
っしゃっていました。

だから、居場所づくりについてのちゃん
とした4年、5年先を見据えたそういったこと
を考えておかなかったらあかんと思いま
すので、そのときはそのときじゃなくて、本当に
居場所づくりはすごく大事やと思いますので、
その計画を持つことがすごく大事やと思
うんです。いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）同じように、
私どももとらいあんぐるさんにもお話を聞か
せていただきました。やはり教員を退職され

た先生方が有志で集まっていたいて、NP
Oでボランティアでしていただいているとこ
ろで本当にありがたく思っておるんですけれ
ども、やはり年齢が高齢化されているとい
うことで不安を抱えておられるということも
お聞かせいただいています。そういったこと
に対して団体と担当課できちんとお話を進め
ていかせていただいて、どんな方法で通いの場、
その居場所を長く提供していただける
かというところを考えていかないといけない
と思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）もっと居場所づくりを
本当に長期的に考えておかなかったら大変な
ことに、近づいてからでは遅いと思うんで、
考えていかなあかんと思います。

それでちょっとお聞きします。居場所づく
りといっても、その居場所ではやっぱりお世
話する方がおられるのが大変な仕事やと思
います。責任もありまして。厚生労働省が言
っている中、もう一つの市町村でぜひやるべき
こととおっしゃっているのが、ひきこもり支
援に携わる人材の養成研修の事業なんです。
それはひきこもりサポーター養成研修とい
うものであります。これも市町村に対して進
めるように指示を出しております。研修の対
象というのはひきこもり本人や、また家族な
どに直接支援することに関心のある方とい
うことで、資格は要りません。そういったこ
とに協力をしようということでおっしゃ
っている方に集まっていたいて、ひきこ
もりサポーター養成を研修するんです。県
がやる場合もあるし、市がやってもいい
んですけども。

ひきこもり支援をこれから継続してい
くことは、先ほど言いましたとらいあん
ぐるさんも今後のことは心配ですし、サ
ポーターをつくっておかなかったら次
の事業が始められま
せんのでね。ひきこもりサポーター養成
研修

というのを厚生労働省からもぜひするように進めているので、これをぜひ今のうちにやっておけば、いろいろと今後のことを継続推進していくためにも大事やと思いますので、ひきこもりサポーター養成研修、取り組んでいくようになるかなとお聞きしたいです。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）ひきこもり支援のサポーター研修というのは、県のほうでされているように伺っておるんですけども、実はコロナの関係で一時中断はされているようです。ただ今後、これが収まった段階ではまた県のほうで実施していただけるようですので、そちらのほうへのご案内というのでもさせていただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）厚生労働省がおっしゃっているのは市町村でやってくださいということなんです。県はやっています。そやけど市町村で、やっぱり身近な市町村のところ、これから自分のところの地域でどうするかということなんですから、自分たちのところの地域でサポート養成研修をやっていくことが必要やと思いますので、ぜひともやるという方向に進めていただかなかつたらと困ると思うんですが、いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）やはりサポーターの登録というのも非常に難しいところではあるのかなと思うんですけども、前向きに考えていきたいとは思っています。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）橋本市にボランティア登録というのはかなりの人数がおります。人数を見てびっくりしたんですけどね。ボランティア登録をされている方、相当数おります。そういった人たちに、どうですかと。ひきこもりサポーター養成研修を受けていただけま

すかと言えば、私を感じるの恐らくおると思うんです。だから、ボランティア登録者の皆さんに、ひきこもりサポーター養成研修にぜひとも市でやりますから行ってくださいませか、参加してくださいませかということ言えば、私は必ずあると思います。それをぜひ提案したいんですが、いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）市民活動サポートセンターなんですけれども、こちらにはとらいあぐるさんのほうも登録をさせていただいております。内容についても紹介はされております。こちらのサポーター養成研修についてご案内していただけるかどうか、またサポートセンターとは話をさせていただいて、もしチラシなりが置かしていただけたら案内の方法があるようであれば、またそのように進めていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ぜひ今のボランティア名簿の皆さんに声をかけていただいて、よろしく願いいたします。

それと、最後にお聞きしたいんですが、先ほど最初に言いましたけども、これはかなり時間をかけて複雑な問題で難しい問題ですので、私が思うのは4年、5年先を見通して、今のところとらいあぐるさんだけになっていますやんか。そのとらいあぐるさんが今後4年、5年先が不安やおっしゃっているしね。だから、市としては難しい問題であるだけに長期的な計画、総合計画というようなもの、ひきこもり問題に限定してそういったもの、市としてそういうプランや計画を持たんと、今後大変なことになるなという不安を持っているんです。だから、総合計画的なプランは持っていただきたいし、そういうふうな協議を始めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）長期的な見通しを持ってというのは非常に大切なことだと思いますし、計画も大事でございます。先ほど申しました地域福祉計画の4年度からの第三次の計画が始まるんですけども、そこにひきこもりの支援についての項目も触れてございます。大きな計画の中の一つでありますので詳細について記載しているものではないんですけども、大きく地域福祉計画の中にある一つの項目に基づいて進めていくという点で、あとの詳細については、やはり担当課のほうで、先ほどから申ししております重層的な支援と兼ね合わせまして、マニュアル的なものは必要になるかと思えます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ぜひよろしくお願いたします。本当にこれから不安が大きくなっていくんで、きちっと見通した計画を持っておこななかったら直接関わっている方も不安がおられるんで、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

これで二つ目を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、前立腺がん検診の補助制度の提案に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）前立腺がん検診の補助制度の提案についてお答えします。

国が定めるがん対策推進基本計画では、「市町村は指針に基づいたがん検診の実施及び制度の管理の向上に取り組む」こととされており、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針で定められたがん検診とは、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診で、本市においては国の指針に基づきこの五つのがん検診を実施しています。

市町村が実施するがん検診は対策型検診にあたり、これは市民全体の死亡率を下げることを目的とし、限られた予算の中で利益と不利益のバランスを考慮しながら、市民全体の利益が上回るものを実施する検診をいいます。

利益と不利益のバランスについては、国立がん研究センターによるがん検診有効性評価ガイドラインに示されており、利益が不利益を上回り、対策型検診としての実施が推奨されると評価されたものが前述の五つのがん検診で、国の計画や指針もこれを基にしています。

「前立腺がん検診」については、この有効性評価ガイドラインにおいて、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分なため、現在のところ対策型検診としての実施は推奨されていません。ただし、個人の判断において受ける任意型検診としては、受診を妨げるものではないとされています。

今後、国や関係機関において検討が進み、前立腺がん検診の有効性が認められ、国の指針に含められることとなった場合は、市として前立腺がん検診を推進していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら、一つ最初にお聞きします。2019年1月7日付となっているんですが、日経新聞によりますと、2016年度で全国で約1,700の自治体がございますが、その82%で前立腺がん検診を無料または補助制度で実施しております。近隣の自治体で実施しているところを言えば、お隣のかつらぎ町では、50歳以上の方は自己負担150円で検査をしてもらっています。湯浅町では、集団検診のみ50歳以上の方を無料で検査をしています。奈良県の御所市では、50歳以上の方で

年に1回500円の自己負担で、市内の医療機関で予約すればやっていただけます。そして三重県の津市では、55歳から75歳まで5年に1回集団検診では600円、個人検診では1,000円をお支払いすれば検査をしていただけるというふうな補助制度をしております。

前立腺がんの初期では自覚症状がほとんどないと言われて、がん症状というのはほとんどそうだと思うんですが、自覚症状がほとんどないと言われていています。そんな意味で早期発見・早期治療、定期的な検査が有効ということで言われていますので、がん検診の一つにぜひとも加えていただきたいと思います。五つのがん検診になっておりますが、そこにに入れていただきたいと思います。

先ほど聞いておられた方も分かりにくかったと思いますよ。国立がん研究センターがん検診有効性評価ガイドラインに示されている、利益が不利益を上回り対策型検診として実施が推奨されると評価されるものが、こういうことなんで、これを検査することの必要性の証拠が十分でないというような、私から言うたら、端的に言ったら、国の指針というのは結局死亡率が低いからがん検診には加えていいという、はっきり言うたらそういう解釈なんですよ、言うてみたらね。全国的にも前立腺がんは男性で1番高い、第1位に上がっているんです。その次、胃がんとか肺がんとか続くんですけどね。発症率が1位ということですから、これをがん検診に加えることによって、結果的には医療費抑制につながっていくことに私はなると思います。早期発見・早期治療をすればね。

そんなことで、厚生労働省のほうは国立がん研究センターというようなところでこんなことを言うているんですが、2019年4月10日なんですが、このときに日本泌尿器科学会は、前立腺がん検診をすることによって死亡率は

低下するというようなことをおっしゃっています。わざわざこれを声明文まで学会として出しているんです。ぜひとも前立腺がん検診を推奨していただきたいということで厚生労働省に訴えているみたいなんです。

こんなことで、前立腺がん検診を希望する市民を対象にしているんですからそんなに多くはないと思いますので、前立腺がん検診を希望する市民の皆さんに補助金を出して、何とかがん検診の一つに入れていくことは難しいことではないと思いますので、どうでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）前立腺がんも、大変早期発見・早期治療が必要な重大ながんであるということは認識しております。そうじゃないから検診に加えないということではありません。先ほど答弁にもあったんですけれども五つのがん検診というのが、国で推奨されているがん検診を私どもは採用させていただいておるところなんですけど、やはり検診といえば早期発見・早期治療につながって非常に有効でありますし、私どもも市のほうとしても勧めておりまして、皆さんに受けたい検診ではあります。

ただ、検診も評価と、それからメリットとリスクというのもあると思います。今おっしゃったように日本泌尿器学会の見解もありまして、死亡率の低下が証明されたということではあるんですけれども、厚生労働省の前立腺のガイドラインでは、死亡率減少の効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるということで、厚生労働省のほうでは判断をされておられるところです。これが先ほど申しましたように今後、国や関係機関で検討が進んだ上で、前立腺がん検診の有効性が認められて国の指針に加わるとなった場合は検討をしていくべきであると考えておりまして、

今、前立腺がんの検診のメリットとリスクを考えていると、厚生労働省が加えていないというところの判断を採用というか、重視させていただきたいなと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）先ほど言いましたように、全国のほとんどの多くのところでがん検診の中へ取り入れているんです。無料のところもありますけど、ほとんどは補助を出してやっているんですけどね。やっぱり男性のがんとしては第1位の前立腺がんね。私の知り合いの方も2人おるんですけども、今のところ元気にされておりますけども。お悔み申し上げたいけど、昨日たまたま西郷輝彦さんが前立腺がんで亡くなられたということで、かなり私があちこちで話をしているに関心が高いし、不安があると思います、男性の方ね。

だから、多くの自治体でされているわけですから、国が何を言うてもそれだけやっているわけですね。必要で市民の命、健康が第一やからということで多くの自治体でやっていると思うんです。国の方針がそうやからというてそれはどうも、実際やっているところがそれだけあるのに、そんな説明では、そうですか、分かりましたってならないと思いますのでね。やっぱり考えていくべきじゃないでしょうかねと思うんですけども。国は国の方針でそうなんだけど、現実には多くの自治体で82%やっているわけですから、やろうという姿勢が大事じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）確かに、検診は増えれば増えるほどいいのかなとは思いますが。今この橋本市で助成がないからということで受けてられない、市の検診になれば受けるのになという方も中にはいらっしゃるかなとは思いますが、本市におきまし

ては、現状のとおり検診とさせていただきたいと思えます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ちょっと言い方はきついですけど、今申し上げたいんですけど、限られた予算の中でという答弁もありました。予算、要ることは要りますけどね。そやけど、この件については箱物を造るんじゃないんですよ。市民の命と健康を守ることにつながることによって大事な問題やと思うんです。箱物造りじゃないですよ。だからそういう意味では、これを税金を使ってでも何とかやろうということを始めれば、そんなことをするなって、そんなことに税金使うなっておっしゃるような市民、ないと思うんですよ。だからそういう不安を解消するために進んで、他市でもやっているわけやからやっていくということをやつても、市民もそう思っていると思うんで、国はそういうことで扱っているんですけども、何とか取り入れていくように、考えていくようにせなあかんのとちやいますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）先ほどの厚生労働省のガイドラインというのは、専門家がお考えになられて決められているガイドラインであると思います。それとは別に各自治体が独自に取り組むという方法もありまして、橋本市も独自に取り組めばいいとは思いますが、今はガイドラインに従っての五つの検診をさせていただくということで、今後そのガイドラインに前立腺がんの検診が加わるようであれば、私どももその検診を進めていくように検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）最後に申し上げます。やっぱり市民の健康第一、命、健康が大事だと思うんです。だからその辺では、繰り返しま

すが、やっぱりこれはすごく大事な問題で、ぜひとも検討していただけるようお願いしたいと思うんですよ。今後、どんな形で増えていって、これが実際に医療費がかかってくることになるかも分かりませんしね。だから、ぜひともお考えいただいて、今後の検討の中へ加えていただくようお願いして、質問を終わります。

○議長（小林 弘君） 8 番 高本君の一般質問は終わりました。

この際、午後 1 時まで休憩いたします。

（午前11時26分 休憩）
